

改正

平成29年4月30日規則第48号

長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成18年長浜市条例第58号。以下「条例」という。）の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(募集の方法)

第2条 募集の方法は、次に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

- (1) 長浜市公告式条例（平成18年長浜市条例第3号）第2条第2項に規定する掲示場への掲示
- (2) 市の広報への掲載
- (3) 市の機関の担当窓口での閲覧又は配布
- (4) 市のホームページへの掲載
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める方法

(募集によらない選定理由)

第3条 条例第2条ただし書に規定する合理的な理由があるときは、次のとおりとする。

- (1) 公の施設を管理するに当たり、特に専門的又は高度な技術を有することが必要である場合において、当該技術を有している団体を、客観的に、かつ明らかに特定できるとき。
- (2) 特定の団体等に公の施設を管理させることにより、地域の人材活用、雇用の創出その他地域との連携が相当程度期待できるとき。
- (3) 現に公の施設を団体に管理させている場合において、当該団体が引き続き管理を行うことにより、当該公の施設について安定した行政サービスの提供を確保するとともに良好な事業の効果を発揮することが相当程度期待できるとき。
- (4) 一定の地域住民のためのコミュニティー施設で、住民主体の地区組織等に一体的に管理させることにより、地域住民の生活利便性の向上が図れると認められるとき。
- (5) その他公の施設の性質、規模及び目的等により募集することが適さないと認められるとき。

(申請の手続)

第4条 条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請は、指定管理者指定申請書（様式第1号）によるものとする。

(候補者選定の通知)

第5条 条例第4条第3項の規定による候補者の選定の通知は、指定管理者選定結果通知書（様式第2号）によるものとする。

(指定管理者の指定の通知)

第6条 条例第7条第2項の規定による指定管理者の指定の通知は、指定管理者指定通知書（様式第3号）によるものとする。

(選定委員会の組織)

第7条 条例第16条第1項の規定による選定委員会は、委員長及び委員をもって組織し、委員の数及び任期は、指定管理者の指定に係る公の施設の規模及び機能を考慮し、市長がその都度定める。

(委員長)

第8条 選定委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、選定委員会を代表し、会議の議長となる。
- 3 委員長が不在又は事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の会議)

第9条 選定委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成18年2月13日から施行する。

附 則（平成29年4月30日規則第48号）

この規則は、平成29年5月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

年 月 日

長浜市長 あて

（申請者）

所 在 地

団 体 名

代表者氏名

㊟

電 話 （ ）

担 当 者 名

指定管理者の指定を受けたいので、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 施設の名称

2 添付書類

様式第2号（第5条関係）

(その1)

指定管理者選定結果通知書

年 月 日

様

長浜市長

年 月 日付けで申請のあった下記施設の指定管理者について、審査の結果、貴法人（団体）を指定管理者の候補者としてしたので通知します。

記

1 施設の所在地及び名称

(注) 本通知は、指定管理者の選定結果を通知するものであり、指定処分を行うものではありません。したがって、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決が得られない場合その他指定管理者の指定を行うことができない場合があります。

(その2)

指定管理者選定結果通知書

年 月 日

様

長浜市長

年 月 日付けで申請のあった下記施設の指定管理者について、審査の結果、貴法人（団体）を指定管理者に選定しないこととしたので通知します。

記

1 施設の所在地及び名称

様式第3号（第6条関係）

指定管理者指定通知書

年 月 日

様

長浜市長

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり貴法人（団体）を本市の公の施設に係る指定管理者に指定します。

記

1 施設の所在地及び名称

2 指定期間